

せいらん人推協だより

発行者：晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
第10号 平成31年3月15日発行

平成30年度事業報告について



晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会 会長 杉本 繁
「せいらん人推協だより」も早や第10号を発行することとなりました。一か月半後には新元号がスタートしますが、昭和44(1969)年から始まった同和対策事業も名前を変えながら今日に至っており、LGBT(性的少数者の総称)などは法的整備や地域での対応など新しく取り組みが紹介されているところです。(LGBTについては第9号で詳細を紹介しております)

最近では新聞やテレビで子どもの虐待が連日、取り上げられています。近親者等を含め、大人が子どもの虐待死を招くことは決してあってはならないことですが、関係機関への情報伝達や早期対応が出来ていないことも事実です。このような悲しい出来事を未然に防ぐためには、校園や行政・関係機関だけでなく、地域の人たちの協力が必要であり、情報の迅速と共有が大事だと考えております。

晴嵐学区として、一人ひとりが人権を正しく理解し、人間尊重の意識を更に高め「差別なく、誰もが安心して暮らしていける街づくり」を推進していくことが街づくりの第一歩と考えています。今回、掲載しています事業については今後も充実を図ってまいりますので、皆様の自己研鑽の機会として積極的なご参加をお待ちしています。

地域人推協中南部会議研修会

平成30年8月28日(火)アヤハレークサイドホテルにおいて平野、膳所、富士見、晴嵐の4学区人推協合同で開催しました。第1部の学区事業活動報告では、人権を考える大津市民のつどい「夏の集会」の報告と各学区での取り組みや今後の事業計画等の説明がありました。

第2部・講演会では2名の講師により、戦争体験を語っていただきました。前平野小学校長・川本眞氏からは実父の兵役での悲惨さや現状、義父はシベリア抑留から帰国されるまでの状況を、その手記が其々まとめて本にされ、後世に残されていることの講演がありました。また、膳所学区人推協会長・沙加戸方子氏からは家族の満州での生活や、自分自身の満州での思い出などを写真とともに紹介していただきました。風化させてはならない戦争の悲惨さや、平和の尊さを学ぶ機会となりました。



第50回人権を考える大津市民の集い

【夏の集会】※暴風雨警報発令により中止

非行を犯した少年たちが、求めてやまないもの
～少年鑑別所における人権への配慮～

講師：村上 芳巳氏（大津少年鑑別所 首席専門官）

上記のテーマで7月7日（土）10：00～晴嵐市民センターで講演会を開催する予定でしたが、当日は午前7時の時点で台風による暴風雨警報が大津市南部に発令中のため、関係者が協議を行い、中止いたしました。なお、同テーマを聴講したい要望が多く、講師にお願いをし、7ページに掲載しました通り、本年の1月26日（土）に晴嵐学区人権講座で講演をしていただきました。

【秋の集会】安心して暮らせるまちづくりをめざして

～地域と子どものかかわりについて～

第1分科会 「災害ボランティアの経験を通して」

講師：飯田和子氏（大津市社協災害ボランティア事前登録者）

講師：森野道代氏（大津市社協ボランティア支援グループ）

講師：井上由美氏（大津市社協ボランティア支援グループ）

第2分科会 「みんなで考える地域活動（いじめ防止市民会議）」

～子どもの内なる力を信じて、子どもの健全育成～

講師：小田聡子氏（大津市いじめ対策推進室 相談調査員）

第3分科会 「ひきこもりとは…」～子ども・若者総合相談窓口から～

講師：八田友矢氏（大津市社会福祉協議会 自立支援グループ）

第50回人権を考える大津市民のつどい

人権尊重を基盤とした個性と魅力あふれるまちづくりをめざして

晴嵐学区「秋の集会」

日時：平成30年11月10日（土）
時間：9：30～11：30（受付9：00～）

※ 当日の午前7時の時点で特別警報、暴風警報、避難警報のいずれかが発令されている場合、開催を中止します

会場：晴嵐小学校（各自で上履きはご用意願います）

～テーマ～

「安心して暮らせるまちづくりをめざして」

サブテーマ：「一人ひとりの違いを認め、尊重していくためにできること」

【第一分科会】「災害ボランティアの経験を通して」

講師：飯田 和子 氏（大津市社協 災害ボランティア事前登録者）

〃 森野 道代 氏（大津市社協 地域ボランティア支援グループ）

〃 井上 由美 氏（大津市社協 地域ボランティア支援グループ）

【第二分科会】みんなで考える地域活動（いじめ防止市民会議）

～子どもの内なる力を信じて、子どもの健全育成～

講師：小田 聡子 氏（大津市いじめ対策推進室 相談調査員）

【第三分科会】ひきこもりとは…～子ども・若者総合相談窓口から～

講師：八田 友矢 氏（大津市社協 自立支援グループ）

「聴きたい分科会にご参加ください」

各会場とも講師より20～30分ほど其々のテーマに合わせた話題提供があります。その後、参加者の皆様と意見交換を行い、参加者の意見交換を通じて情報の共有や考え方の違い等、参加者同様に「気づき」を感じていただければと考えております。

参加は無料で、どなたでも参加いただけます。
多くの方のご参加をお待ちしています。



主 催：晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
問い合わせ先：人権協事務局（晴嵐公民館 TEL537-0743）

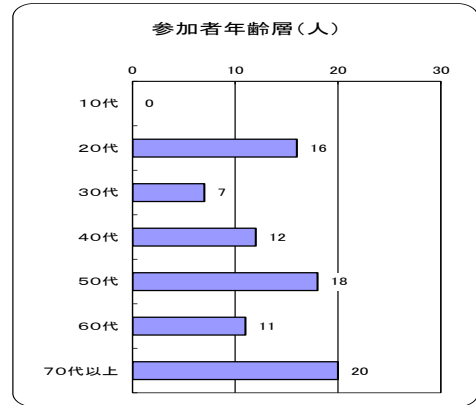
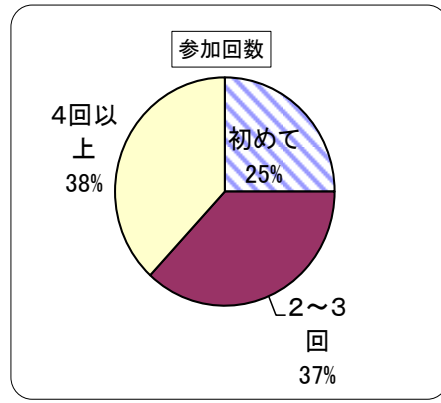
平成30年11月10日（土）晴嵐小学校において開催しました。今年は久しぶりに分科会方式で、其々の会場で講師による話題提供に基づき、地域の方や学校関係者等で意見交換や情報提供を行いました。参加者は110名でした。そのうちアンケートは84名（回収率76.4%）の方から回答をいただき、4回以上の参加者が一番多く、次に2～3回参加の順で、初めての方も21名おられました。参加して、とても良かったは35名、良かったが41名でした。（一部の項目で未回答者もおられ、数字には変動があります）

各会場とも講師から約20分間、テーマを基に話題提供をしていただき、その後、参加者の方々から情報交換や意見交換を行い、それぞれの立場から新しい考え方や、ものの見方など自分自身を見直す良い機会になったとの意見がありました。

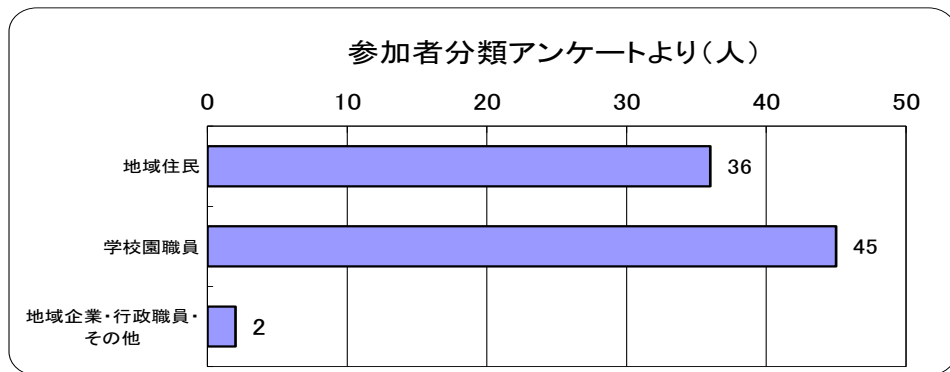
各会場の状況詳細は4ページ以降に掲載しております。

【アンケート結果】 参加者数 110名 アンケート回収 84名 (回収率 76.4%)

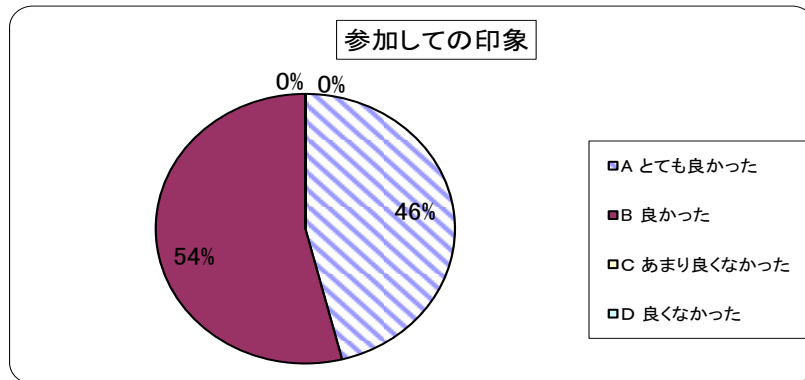
参加者年齢	
10代	0
20代	16
30代	7
40代	12
50代	18
60代	11
70代以上	20



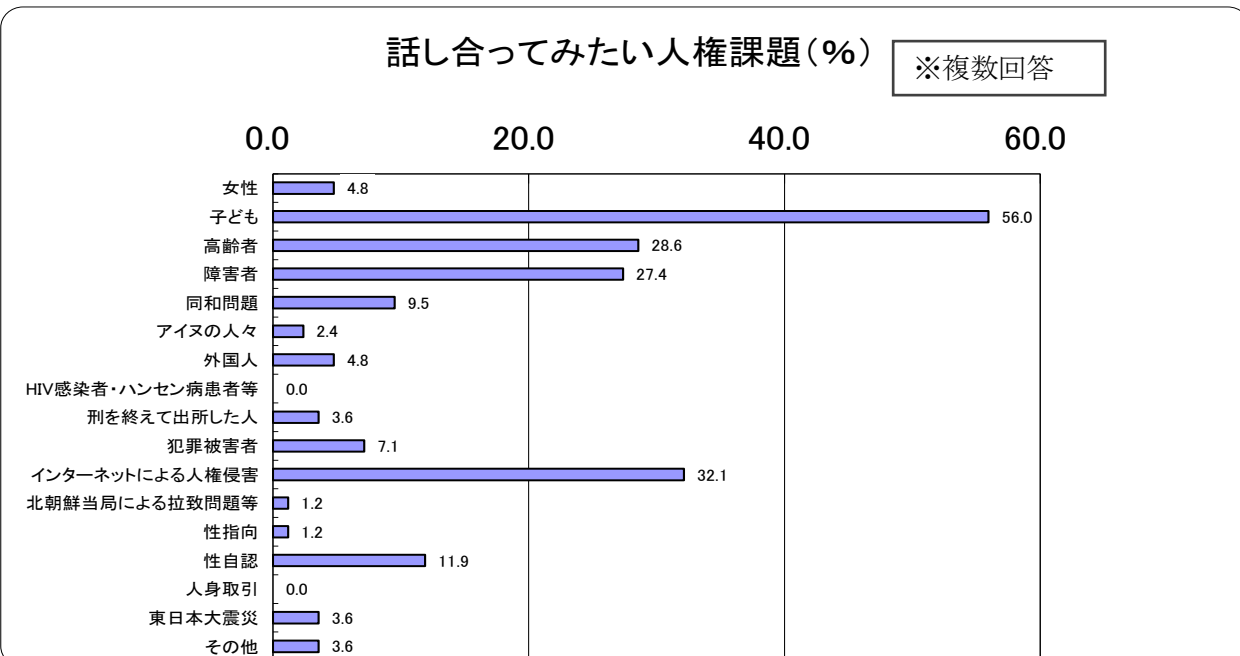
所 属	
学校園職員	45
地域住民	36
企業・行政・その他	2



参加回数	
初めて	21
2~3回	31
4回以上	32



内 容	
とても良かった	35
良かった	41
あまり良くなかった	0
良くなかった	0



第50回人権を考える大津市民のつどい「晴嵐学区 秋の集会」各分科会での話題及び感想

【第1分科会】 テーマ「災害ボランティアの経験を通じて」

講師：飯田和子氏（大津市社協災害ボランティア事前登録者）

講師：森野道代氏（大津市社協ボランティア支援グループ）

講師：井上由美氏（大津市社協ボランティア支援グループ）

講師の方より、岡山県真備町へ、災害ボランティア（登録数・毎日約2千人）で行かれた時のお話を聞き、被害の大きさと支援を求められる内容や、被災された方々が必要としているもの、そしてボランティアの仕事や心がけたことについて学ぶことができた。

被害状況は、多くの家屋の屋根は落ちており、道路は瓦礫や土砂でスムーズには通行できない状態であり、ボランティア作業は、瓦礫の撤去、床下の泥撤去、家財道具の廃棄・整理等であるが、衛生面が劣悪で、おまけに熱中症の危険が大であった。

このような状況下で、被災された方々のニーズに応えるために、物資等の効率的な仕分け作業と、その後の配達時に、被災された方々の心に寄り添うことの大切さのお話が特に印象に残っている。

講話の後、グループでの意見交換の場を持った。『災害に強いまちづくりに必要なこと』というテーマでは、参加者から、「学校園や事業所も含め学区全体での訓練が必要である。」「各家族で日頃から災害の話をし、発生時の行動や連絡手段を決めておく必要がある。」「近隣との交流が大切であり、日頃よりの声かけや挨拶が、災害時に共に助けあい避難する時に生きてくる（独居老人、体の不自由な方等へ）。」「避難所運営の組織体制を明確にし、訓練（避難所内ボランティア活動等）しておく必要がある。」等、多くの意見や提言が出された。

最後に、「自分のために」「誰かのために」「地域のために」そして、いつまでも地域で自分らしく暮らすために、今すぐに出来ることから考え、行動していくことが大切であると、みんなで確認する場となった。防災意識の高まる良い分科会であった。



【第2分科会】 テーマ「みんなで考える地域活動」（いじめ防止市民会議）

～子どもの内なる力を信じて、子どもの健全育成～

講師：小田聡子氏（大津市いじめ対策推進室 相談調査員）



「みんなで考える地域活動」（いじめ防止市民会議）をテーマに、大津市いじめ対策室 相談調査専門員の小田聡子氏を講師に迎え、～地域で取り組むいじめ問題～子どもを取り巻く環境の課題から「子どもの内なる力を信じて」の話を聞いた。はじめに、参加・尊重・時間・守秘義務の4項目を会場のルールとして確認した後、

第一には子どもにとっての「いじめ」を考えると、「いじめ」はパワーハラスメントで、子どもは「いじり」や

「もめごと」というが、大人はそれを「いじめ」という。また生きていく為に3つの大切な権利がある。それは、安心・自信・自由であること。次に子どもと暴力についての話があった。暴力は人の心と身体を深く傷つけるもので、人権侵害行為である。

第二には学校（教室）という空間でおこる「いじめ」について、学校には死角が多いことや教室という空間の特徴について話をされた。次に「いじめ」は孤立化→無力化→透明化→日常化となる。教室の中で力関係が生まれ不登校になったり、何もしたくない姿になり孤独になって、人を無力にすることもあつた。キャラを演じたいわけではないのに、自分ではないキャラで1年間過ごさないといけない状況になってしまうこともある。

第三には思春期の子ども達について、身体的にも精神的にも飛躍的に成長する時期であること、子ども像と子ども観として子ども達は見えない大きな力を持っている。外からの差別や偏見で自分を見失ってしまうが、それを跳ね返す力もあり、鍛えていくことも大事であること。又コミュニケーションや子ども達に共感すること、子ども達の「怒りの仮面」「ニコニコ仮面」に要注意等であつた。会場からは子どもと向き合う中で、大人と子どもの力関係を生まないように気をつけている。人権、権利を子ども達に伝える機会を大切にしたい。また、いじめによる自殺者がいなくなるように大人がどのような対応をすれば良いかを聞きたかつたなどの意見があつた。

【第3分科会】 テーマ「ひきこもりとは…」 ～子ども・若者総合相談窓口から～

講師：八田友矢氏（大津市社会福祉協議会 自立支援グループ）

子ども・若者総合相談窓口の担当である八田友矢氏から話を聞き、地域・校園からの参加者33名で、全体討議・グループ交流をおこなつた。

まず、八田氏より、「ひきこもり」とは、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6ヵ月以上続けて自宅にひきこもっている状態」と厚生労働省が定義していることや、「ニートとフリーター」、「不登校」の状態について学んだ。次に、大津市で平成29年10月より大津市社会福祉協議会内に開設された「子ども・若者総合相談窓口」について、「15歳以上の子ども・若者とその家族からの相談に、電話や面談で対応している」、「法的には、若者は39歳までとされているが、ここでは上限を明示せず、相談をうけている」、「一ヵ月に10件の新規相談が入ってくる」「相談から支援してくれる機関や人につなげていく」ということがなされているのを知つた。「ひきこもり」の状態になり困っている人は「本人も～しなければならないのに…」と葛藤と模索の日々」にあり、大津市ならではの多様なしくみづくりとして「家族支援」「居場所づくり」「教育との連携」「本人の力を活用した役割づくり」「就労支援」「相談体制の充実」等がこれからも大切であるとの話であつた。

全体協議では「当事者へのアプローチの仕方」、「不登校の子どもへのサードプレイス、ひきこもりから社会・就労への支援について」、「どこに支援機関があるのか」の質問に答えてもらった。まず「子ども・若者総合相談窓口の周知」をここに参加したみんなから行えるようにしたいと確認した。

参加者からは、「社会福祉協議会がどのような働きをしているのかが、わかつた」、「ひきこもり、不登校で心に負担をかかえている人がいることを知つたが、地域に相談できる人や場所があることが安心につながる」などの感想をもらった。



※「秋の集会」アンケート用紙で、「その他のご意見」を記載していただいた中から、一部ではありますがご紹介します。

*教育現場でも地域との繋がりが重視されてきていますが、繋がりが災害時にも繋がることを聞いて、やっぱり地域とかかわって行くことが大事な事だと改めて思いました。(50代 学校園職員)

*分科会の終わりに話し合いが出来て良かったです。色々な話が聞けて、世代を超えた会話に熱い思いを知りました。このような機会がもっとあれば良いと思います。地域の人との交流をもっとしていきたいです。(40代 学校園職員)

*グループごとにディスカッションが出来て、とても良かったです。災害時には近所付き合いが大事だと思いました。(60代 地域住民)

*講演者側から情報提供がなされ、それについてグループで話し合ったおかげで、話し合いがスムーズにいった良かったです。(60代 地域住民)

*実際に災害の現場へ行かれた方のお話が伺えて、とても良い学びとなりました。ただお話を聞くだけでなく、グループで話し合ったり歌ったりして、主体的に参加できたことも良かったです。(30代 学校園職員)

*私自身は災害ボランティアの経験が無いので、ボランティアの方の生の話が聞けて、とても貴重な時間となりました。また、災害に対しての意識も日々の努力で高めていけると思うので、少しずつ意識していきたいです。(30代 学校園職員)

*災害ボランティアに何時か参加できたらと思って、この分科会に参加しました。実際の話が聞けて良かったです。グループ討議も皆さん活発に話されて、色々なことが聞けました。(50代 学校園職員)

*とても貴重なお話を沢山していただき、有り難うございました。もっと子供の気持ちや状況を聞いてあげないといけないと思いました。(20代 PTA)

*子どもの言葉の奥にある、本当の想いに気づき、寄り添っていきたいと思いました。(40代 学校園職員)

*子どもたちの何気ない話し合いの中から、本当の気持ちを見出すことの難しさを感じる。トラブルがあった時、相手の話を聞いて解決へ繋げている。子ども一人一人と向き合って、じっくり話をする時間を作っていくことが必要だと感じた。(60代 学校園職員)

*人権とは何なのか…、保護者の方や子どもたちと共有できる時間があるとよいと思います。今日学んだことを校園所に持ち帰り、活かしていきたいです。(20代 学校園職員)

*第3分科会に参加し、引きこもりも、不登校、ニート等、年齢を問わず心に負担を抱えている人がいる事、その本人や親の気持ちを考えると、地域に相談できる人や場所があることが安心に繋がります。今日は相談窓口の事も聞き、視野が広がりました。「心の安心に安定」、安定に過ごせるよう自信に繋げていけるような関わりをして行きたいと強く思いました。(50代 無回答)



晴嵐学区 人権講座

平成 31 年 1 月 26 日（土）10 時から晴嵐市民センター 3 階大ホールにて晴嵐学区人権講座を開催しました。降雪もある悪天候にもかかわらず 60 名の参加がありました。

講師には大津少年鑑別所首席専門官村上芳巳氏を迎え、「非行を犯した少年たちが求めてやまないもの」～少年鑑別所における人権への配慮～という演題で講演をしていただきました。講演の概要は次のようなものでした。

少年鑑別所では、**1.** 鑑別対象者の鑑別を行う。**2.** 観護の措置が執られて収容される者等に対し必要な観護措置を行う。**3.** 地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行うことを三大業務として遂行されています。

平成 30 年中、県下で非行を犯して検挙補導された少年たちの多くは、家庭においては、親から不適切な養育（虐待、情緒的な交流の不足。*例として「あんたなんか生まれてこなきゃよかったのに」）。学校では、授業について

いけずクラブ活動も続かなかつたりと愛情、承認の面での満たされなさを抱え、自尊心は幾重にも傷つき自らの能力や行動に自信を無くし劣等感を強めている状況が話されました。

そうした少年に求められる対応として、傾聴（話を聞く、受け入れる）から「居場所」を見つけさせる。承認が得られる活動に従事する「出番」を作り、自尊心を回復させる小さな成功体験を積み重ね、誉め、喜ぶという心理的なケアが大切と話されました。家庭や社会の中に「居場所」を感じていれば、その居場所を失いたくない、壊したくないという気持ちが生まれ、それが逸脱への歯止めとなることから、特に周りの大人に作ってほしいと言われていました。

子どもたちにとっては、愛情、承認、居場所、出番があることが重要であることを再確認し、住みよい地域づくりを進めていく上で良い研修の場となりました。



晴嵐学区 人推協役員県外研修会



平成 31 年 2 月 13 日（水）に参加者 23 名を迎え、岐阜県八百津町にある「杉原千畝記念会館」を訪れました。

「命のビザ」で知られる杉原千畝は、日本の外交官でした。1900（明治 33）年母の実家がある岐阜県上代田で生まれました。生家の前には、大小幾枚もの棚田が広がる自然豊かな地で、千畝という名前の由来かもしれないそうです。名古屋の尋常小学校から愛知県立第五中学、早稲田大学へと進学し、1919（大正 8）年に、外務省官費留学

生として満州のハルビンでロシア語を学びました。その後 1924 (大正 13) 年に外務省で採用され、ハルビンやヘルシンキに赴任後、リトアニア領事代理となりました。

第二次世界大戦中の 1940 (昭和 15) 年、ナチスドイツの迫害によりポーランドからリトアニアに脱出してきたユダヤ人が、ソ連・日本を経由して第三国に移住する為の日本通過ビザを求めてきました。本国日本からは、発券の許可は下りなかったのです。しかし杉原千畝は、晩年「苦慮、煩悶の揚句、私はついに、人道、博愛精神第一という結論を得た。そして私は、何も恐ることなく、職を賭して忠実にこれを実行し了えたと、今も確信している」と述べたように、2000 通を超えるビザを発給し、6000 人を超えるユダヤ人を救いました。ユダヤ人ではないのに、危険を冒してまで見返りを受けずにユダヤ人を救ったのか・・・国籍を超え、同じ人間として、勇気と正義を貫いたのでした。



「命のビザ」のエピソードは、1969 (昭和 44) 年、イスラエル政府が杉原千畝に勲章を授けてから知られるようになり、2015 (平成 27) 年には映画にもなりました。記念館には今も海外からたくさんの方の来訪があります。

午後は、現存する天守の中では最も古いといわれる国宝・犬山城を見学しました。木曾川のほとりの小高い山の上に建てられた天守最上階からの眺めに、信長・秀吉・家康と歴史の流れに思いを寄せました。



人権啓発シンボルマーク
[人権 = 心のマーク]

【編集後記】

この「せいらん人推権だより」を発行して、丸 5 年が経ちました。1 年に 2 回の発行ですが、7 月発行号では総会での決議事項や役員、推進員さんの紹介。そして 3 月発行号は事業報告の形で発行しております。人権学習に対する用語や取り組みの紹介など、まだまだ多くの紹介したいことが山積みとなっていますが、紙面の都合で棚上げになっています。紙面の運用につきまして、取り上げて欲しい内容や要望があれば、ご遠慮なくお申し付け願います。

また、バックナンバーのご要望や研修会についてのお問い合わせ、その他、ご意見・ご要望がありましたらご連絡願います。

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会
電話 5 3 7 - 0 7 4 3 (晴嵐公民館内)